

令 3 廃リ 対策 第 3 3 3 号

令和 3 年(2021 年) 9 月 1 0 日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長 様

山口県環境生活部長

単回使用の医療機器の再製造等に係る取扱いについて

このことについて、別添のとおり環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長及び厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長から通知がありました。

つきましては、当該通知について御了知の上、貴会員に周知されますようお願いいたします。

産業廃棄物指導班 担当：佐伯 TEL 083-933-2988 FAX 083-933-2999
